



議題 1

報道機関 各位

記者発表資料
令和4年3月22日(火)
問い合わせ先：生涯学習振興課
参事〔兼〕課長：山本
担当：田方、小暮
電話：829-1703
内線：4116

令和4年度からコミュニティ・スクールを全校実施します

我が国では、急速な少子高齢化や都市化、人間関係の希薄化などにより、地域コミュニティの構造が大きな変化を迎えております。そのような中、本市では、子どもたちの成長を支え、よりよい地域社会の構築に寄与するため、学校、家庭、地域が目標やビジョンを共有し連携・協働するコミュニティ・スクールの導入を令和元年度より進めてまいりました。

いよいよ令和4年度からコミュニティ・スクールが全ての市立学校168校で実施となります。

記

1 「熟議」と「協働」のコミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことです。

学校運営協議会では、学校、家庭、地域の三者が、次代を担う子どもたちを育成するため、目標やビジョンを共有し、「熟議」を進めていきます。

「熟議」では、互いの意見を尊重し合いながら建設的に話し合いを進め、子どもの育成に係わっていきます。

（「熟議」の例）

- ・地域でどのような子どもたちを育てていくのか
- ・子どもたちにどのような資質能力を身に付けさせるのか
- ・そのために何を実現していくのか など

「熟議」で話し合い、その目標の実現に向けてそれぞれが役割を担い、どのようなことができるかを考え、力を合わせて活動します。これを「協働」と呼びます。

「熟議」をもとに「協働」による取組を充実させ、その取組を振り返ることで学校運営の改善につなげることが期待できます。

2 段階的に全校実施体制を確立

本年度は、先行実施校の校長等をアドバイザーに任命し、学校間の連携体制を構築するとともに、教育委員会事務局担当職員が専門的見地から指導訪問を重ねて実施するなど、学校へのきめ細かな支援を行い、段階的な準備を進めてまいりました。

	コミュニティ・スクール実施校数累計（導入校数）
令和元年度	7校（ 7校）
令和2年度	20校（ 13校）
令和3年度	51校（ 31校）
令和4年度	168校（117校） 全校実施

3 全国の自治体に先駆けて策定「さいたま市コミュニティ・スクール成長モデル」

本市のコミュニティ・スクールが目指す方向への一つの羅針盤となる「さいたま市コミュニティ・スクール成長モデル」を策定しました。

このモデルは、本市オリジナルの指針となっております。

※別添資料のとおり

4 学校運営協議会からの意見・要望を真剣に協議し、反映させる制度の確立

学校運営協議会から提出された「学校運営等に関する意見書」の内容を尊重し、「地域とともにある学校づくり」を推し進めています。

組織内で連携を図り、学校とともに、地域の活性化も目指し、今後も教育委員会全体で学校運営協議会を支援し、コミュニティ・スクールを推進してまいります。

5 横断幕による市民への広報活動

来年度は、全ての市立学校にコミュニティ・スクールをPRする横断幕を掲げるなど、「地域とともにある学校づくり」及び「学校を核とした地域づくり」に向けた様々な取組を積極的に展開してまいります。

令和4年3月22日 教育長定例記者会見 議題1

令和4年度から

コミュニティ・スクールを全校実施します

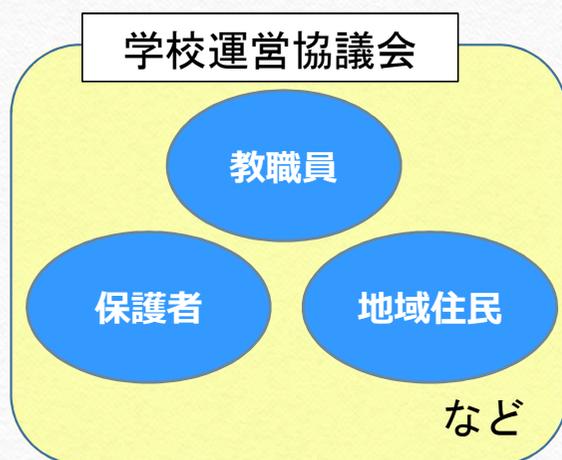
子どもたちの成長を支え、よりよい地域社会の構築に寄与するため、学校、家庭、地域が目標やビジョンを共有し連携・協働します！



さいたま市PRキャラクター つなが竜 ヌゥ

■ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは

コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置している学校



「学校運営協議会制度」は、法律に基づく制度で、主に**3つ**の機能を持ちます。

【主な機能】

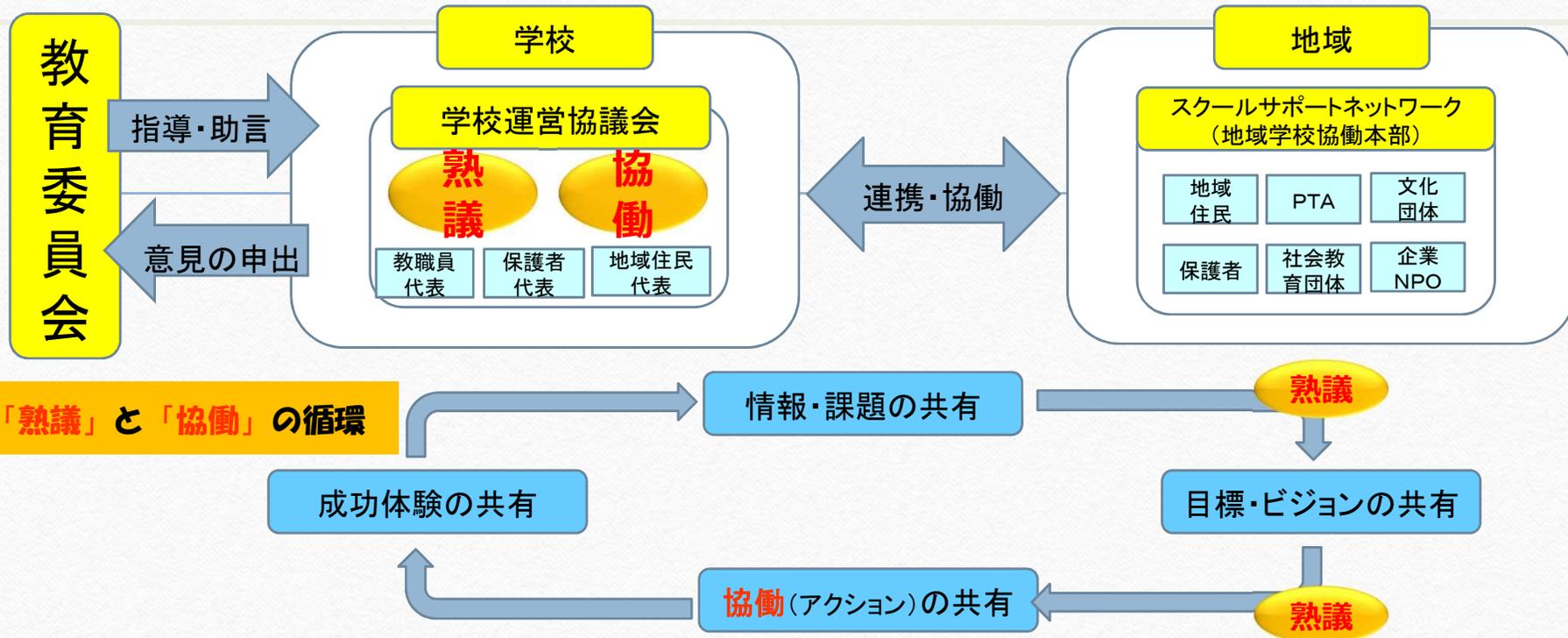
1. 校長の作成する学校運営の基本的な方針の承認
2. 学校運営に関する意見の申出（教育委員会又は校長へ）
3. 教職員の任用に関する意見の申出（校長を経由して教育委員会へ）



熟議の様子

合議体
としての意見

1. 「熟議」と「協働」のコミュニティ・スクール



「熟議」し、その目標の実現に向けてそれぞれが役割を担い、どのようなことができるかを考え、力を合わせて活動します。これを「協働」と呼びます。「熟議」をもとに「協働」による取組を充実させ、その取組を振り返ることで学校運営の改善につなげることが期待できます。

2. 段階的に全校実施体制を確立

全
校
へ
拡
充

■ 令和元年度からの実施校 7校

見沼小学校 (見沼区) ・ 片柳小学校 (見沼区) ・ 大久保東小学校 (桜区) ・ 東岩槻小学校 (岩槻区)
与野西中学校 (中央区) ・ 桜山中学校 (岩槻区) ・ 浦和南高等学校 (南区)

■ 令和2年度からの実施校 13校

日進小学校 (北区) ・ 大宮別所小学校 (北区) ・ 上小小学校 (大宮区) ・ 神田小学校 (桜区) ・ 木崎小学校 (浦和区)
大門小学校 (緑区) ・ 美園小学校 (緑区) ・ 美園北小学校 (緑区) ・ 片柳中学校 (見沼区) ・ 与野南中学校 (中央区)
浦和中学校 (浦和区) ・ 美園南中学校 (緑区) ・ 浦和高等学校 (浦和区)

■ 令和3年度からの実施校 31校

指扇北小学校 (西区) ・ 東大成小学校 (北区) ・ 宮原小学校 (北区) ・ 七里小学校 (見沼区) ・ 島小学校 (見沼区)
春野小学校 (見沼区) ・ 仲町小学校 (浦和区) ・ 谷田小学校 (南区) ・ 大谷場東小学校 (南区) ・ 辻小学校 (南区)
向小学校 (南区) ・ 辻南小学校 (南区) ・ 岩槻小学校 (岩槻区) ・ 太田小学校 (岩槻区) ・ 和土小学校 (岩槻区)
新和小小学校 (岩槻区) ・ 慈恩寺小学校 (岩槻区) ・ 徳力小学校 (岩槻区) ・ 指扇中学校 (西区) ・ 馬宮中学校 (西区)
大宮西中学校 (西区) ・ 宮前中学校 (西区) ・ 春野中学校 (見沼区) ・ 本太中学校 (浦和区) ・ 岸中学校 (南区)
南浦和中学校 (南区) ・ 東浦和中学校 (緑区) ・ 岩槻中学校 (岩槻区) ・ 城南中学校 (岩槻区) ・ 慈恩寺中学校 (岩槻区)
大宮北高等学校 (北区)

■ 令和4年度からの実施校 117校

全168校でコミュニティ・スクール実施

■ 各年度における取組内容

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成29年3月）
⇒学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務とされた

計画的・戦略的に展開

	実施校累計（導入校数）	主な取組内容	
平成30年度	—	・コミュニティ・スクールモデル校募集・決定 ・コミュニティ・スクールフォーラムの開催	
令和元年度 (平成31年度)	7校（ 7校）	・「さいたま市学校運営協議会規則」施行 ・学校と地域に関するアンケート調査実施	コロナ禍
令和2年度	20校（ 13校）	・さいたま市コミュニティ・スクール実務マニュアル作成 ・コミュニティ・スクールリーフレット作成 ・さいたま市コミュニティ・スクール情報番組「コミスク」配信	
令和3年度	51校（ 31校）	・校長等実施校をアドバイザーに任命し、学校間の相談体制を整備 ・教育委員会事務局担当職員による学校への指導訪問を拡充 ・コミュニティ・スクールに関するアンケート調査実施 ・「さいたま市コミュニティ・スクール成長モデル」を策定 ・「学校運営協議会からの意見書に関する取扱要綱」を制定	
令和4年度	168校（117校）	・ 全校実施	

※全ての年度において、組織内で連携し、学校への支援を実施

※コロナ禍においても、コミュニティ・スクール全校実施に向けて準備

3. 全国の自治体に先駆けて策定 「さいたま市コミュニティ・スクール成長モデル」



さいたま市コミュニティ・スクール成長モデル（イメージ図）



～学校と地域がいつまでも元気であり続ける未来に向けて～

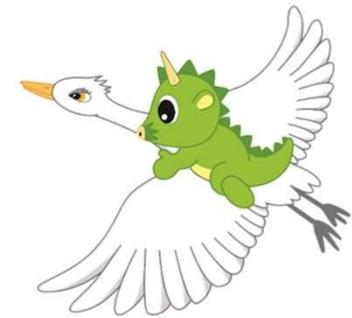
- 生涯現役の時代にあっては、子どもからシニアまで全ての人が安心して暮らすことができるよう、元気に学び続けるための仕組みが重要となります。
- 本モデルで示す「地域に開かれた学校づくり」「地域とともにある学校づくり」、さらには「学校を核とした地域づくり」が進むことによって、学校は、子どもの学びの場であるとともに、大人の学びの場ともなり、生涯の学びの拠点となっていきます。
- さいたま市は、学校、家庭、地域の連携・協働により、コミュニティ・スクールを全校において実施し、子どもも大人も、学校も地域も元気になる、「生涯の学びを通じて自分とまちが輝く未来」※を創っていきます。

※さいたま市生涯学習ビジョン（令和3年3月策定）の目指す姿

■ストーリー 「未来の学校・地域」

私の住む地域で、未来を担う子ども達のために、全ての大人達が教育に対して本気で向き合う、試みが始まった。

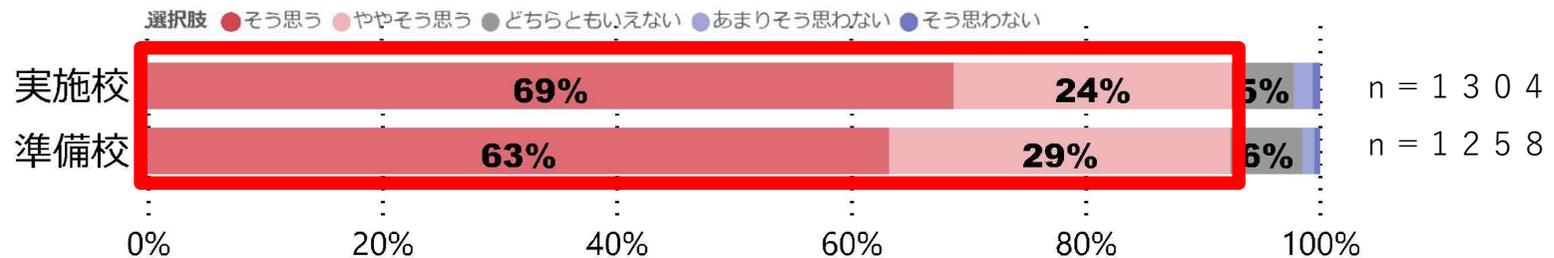
- 大人達は学校に集いつながり、**本音で意見を出し合い**、時にはぶつかり合い、新しい価値を創造しながら、**学校、家庭、地域の課題解決**の方向性を見出していく。
- 自分の人生経験や得意分野を生かし、**できるだけ多くの人々の参画を得て**協働していく。
- 子ども達は、果敢に課題解決に挑戦しているそんな大人達の真剣な姿を見て、**自分たちも未来のために何ができるだろうか**考え、課題解決に向けて動き出す。
- 学校を舞台として、**学び合い支え合いつながることで**、学校や家庭、地域に幸せがあふれ、それが幾重にも輪になって**住んでいるまちが輝いていく**。
- 学校は、子どもの学びの場であるだけでなく、大人の学びの場ともなっていく**。
- コミュニティ・スクールはそんな未来をつくる重要な鍵となるかもしれない。



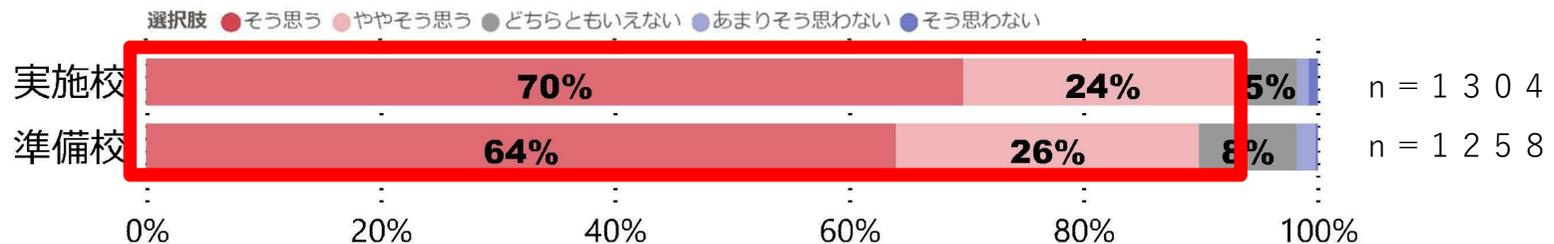
(「さいたま市コミュニティ・スクール成長モデル」 P 3から抜粋)

■ 令和3年度「さいたま市コミュニティ・スクールに関するアンケート調査」 結果より抜粋

学校において安心安全な環境で過ごし、楽しく学校生活を送っている

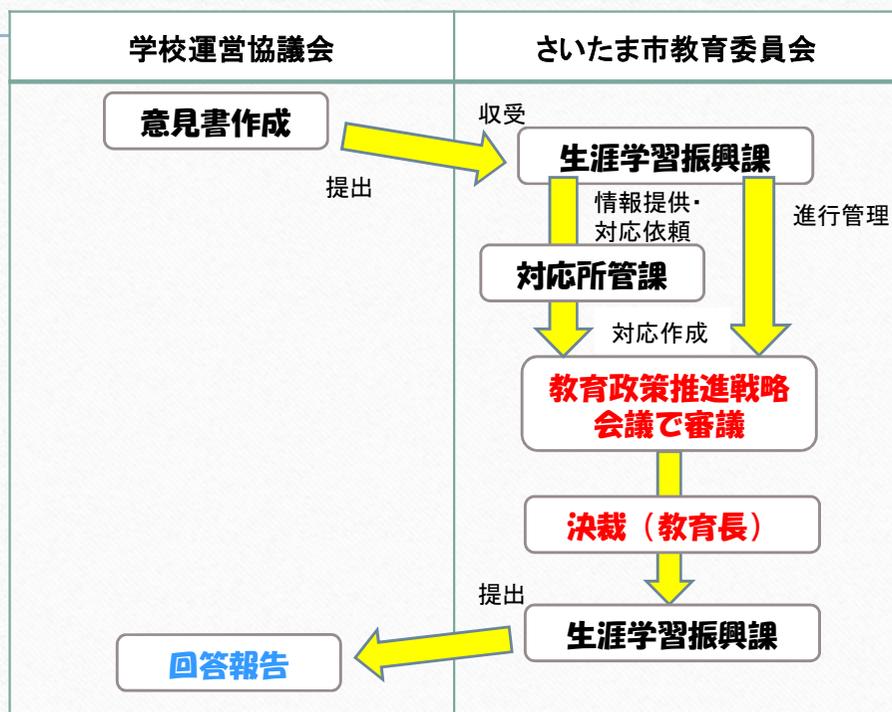


日常において多くの大人に見守られて安心安全な環境で過ごし、楽しい日常生活を送っている



4. 学校運営協議会からの意見・要望を真剣に協議し、反映させるための制度の確立

意見書の取扱い フロー



- 「さいたま市学校運営協議会規則」の規定による、学校運営協議会から提出された「学校運営等に関する意見書」の取扱いに関する要綱を制定
- **学校運営協議会の意見を最大限に尊重し**、意見書を収受した生涯学習振興課と対応所管課が連携し、相互協力のもとで対応
- 組織内で連携を図り、**学校とともに、地域とともに、地域の活性化を目指し**、教育委員会全体で学校運営協議会を支援する制度

5. 横断幕による市民への広報活動

全ての市立学校で掲示します！！

(例)

さいたま市立学校は地域とともに歩む
コミュニティ・スクールを推進しています



さいたま市教育委員会

